

平成30年度予算が成立しました ☎ 財政課 ☎ 内線2124

新年度の市の予算が、市議会で可決され成立しました。同予算は、一般会計が688億2,842万2千円で、前年度予算と比較すると12億854万8千円(1.8%)の増です。

各特別会計の予算の合計は、394億3,752万2千円で、前年度予算と比較すると26億6,801万4千円(6.3%)の減です。

施政方針の全文と予算の概要は、市ホームページで公開しています。また、『平成30年度施政方針・予算概要』(1冊200円)、『平成30年度三鷹市一般会計・特別会計予算及び同説明書』(1冊900円)は、相談・情報課(市役所2階) ☎ 内線2215で販売しています(相談・情報課、市立図書館などで閲覧も可)。

リサイクル市民工房からのお知らせ

所 同工房(深大寺2-16-13) ☎ ごみ対策課 ☎ 内線2533

春のフリーマーケット 出店者を募集します

再利用可能な自転車やリサイクル品の販売、廃材を利用した木工教室など、春と秋に開催する人気のフリーマーケットです。ご家庭に眠っている不要品などを出品しませんか。

☎ 5月20日(日)午前10時～午後1時(雨天中止)

☎ 在学・在勤を含む18歳以上の市民、22店舗(1区画2×2m) ※未成年者は保護者の署名、押印が必要。

☎ 4月27日(金)(必着)までに必要事項(11面参照)・販売予定品目を「〒181-8555ごみ対策課」へ(申込多数の場合は抽選、結果は封書で送付)

※業者の出店、食品・家電製品などの販売は不可。※自家用車での来場はご遠慮ください。

「掘り出し物」の販売方法が変わります

同工房では、粗大ごみとして回収したもののなかから選んだ家具などの「掘り出し物」を月に1回抽選販売していましたが、4月から、欲しいときにすぐ買える即日販売に変更します。常時約40点をそろえてお待ちしていますので、気軽にお立ち寄りください。

☎ 4月4日(水)以降の水・木・土・日曜日午前10時～午後4時(月・火・金曜日、年末年始は休館)

☎ 当日会場へ

※取り置き・返品不可。購入品は即日お持ち帰りください。

事業者のみなさん!

家庭系ごみの指定収集袋と市ホームページに広告を掲載しませんか

☎ ごみ対策課 ☎ 内線2533 へ

市の家庭系ごみ指定収集袋は市内全域で使用され、多くの方の目に触れる有効な広告媒体です。広告を申し込みいただくと、5カ月間無料で市ホームページのトップページにバナー広告を掲載することもできます。ぜひ、会社やお店のPRなどにご活用ください。なお、広告掲載料は、ごみ処理施策の充実や環境基金の拡充に活用します。

◆家庭系ごみ指定収集袋の作製枚数と広告掲載料

サイズ	広告の大きさ	作製枚数	広告料(税込み)
ミニ(5ℓ)袋	7×10cm	100万枚	20万円
S(10ℓ)袋	12×16cm	100万枚	25万円
M(20ℓ)袋	15×20cm	100万枚	30万円
L(40ℓ)袋	17×24cm	70万枚	28万円



広告は袋の表面中央部に掲載され、色は紺色の1色刷りです。

新エネルギー・省エネルギー設備の設置助成金をご活用ください



新エネルギー設備

◆対象設備 ①太陽光発電設備、②風力発電設備、③蓄電池(①と連携している場合に限る)

◆助成金額 ①②設備の最大出力量に対し、1kw当たり2万円(上限10万円)、③5万円

太陽熱利用システム

◆対象設備 ①強制循環式ソーラーシステム、②自然循環式太陽熱温水器

◆助成金額 ①5万円、②2万円

高効率給湯器

◆対象設備 ①燃料電池コージェネレーション、②自然冷媒ヒートポンプ給湯器

◆助成金額 ①3万円、②2万円

※設置費が助成額を下回った場合は、設置費分を助成。建物購入時にあらかじめ設置していた場合の助成額は一律15,000円。

※設置後6カ月を経過したもの、中古品、リース、転売目的、全量売電の設備は、助成の対象になりません。

☎ 対象設備を自ら所有し使用する市民で、市税の滞納がなく、設置後5年間は設備を廃止・譲渡・処分しない方(新エネルギー設備は市内事業者を含む)

☎ 設置日から6カ月以内に申請書を環境政策課(第二庁舎2階)へ

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

環境への思いを込めた標語を募集中

◆テーマ「未来へ続く環境のために」

優秀作品には賞状と三鷹の森ジブリ美術館のペア招待券を贈呈し、市の出版物や環境関連事業などで使用します。

☎ 在学・在勤を含む市民

☎ 5月18日(金)(必着)までに必要事項(11面参照)・作品(オリジナルで未発表のもの。1人2点まで)、在学・在勤の方は学校・勤務先名を「〒181-8555環境政策課」・FAX 45-5291・☎ kankyo@city.mitaka.tokyo.jpへ

※6月24日(日)開催の「環境活動イベント」で表彰式を行います。

市民のみなさんが行う環境活動を助成します

◆対象事業 構成員の過半数が市民で市内に活動拠点のある非営利団体が、平成31年3月31日までに実施する次の事業

公害防止・地球温暖化防止・緑化推進/自然環境の保護/環境に関するセミナーや講座、資料作成などの知識の提供/環境に関する調査、研究

◆助成金額 事業経費の2分の1(1団体1事業、上限10万円)

☎ 31年1月15日(火)までに申請書と必要書類を環境政策課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

上記3事業は、みなさんの寄付金を積み立てた「三鷹市環境基金」を活用しています

☎ 環境政策課 ☎ 内線2523